

令和7年度

(一財)長野県文化振興事業団職員採用試験受験案内

(一財)長野県文化振興事業団

第1次試験	令和7年1月26日(日)
受付期間	令和6年12月20日(金)～令和7年1月16日(木)

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

1 採用職種、勤務予定機関、採用予定人員及び主な職務内容

職種	勤務地	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
一般事務	県内一円	(一財)長野県文化振興事業団が管理する文化会館、美術館等	若干名	芸術文化事業の企画立案、庶務経理等
舞台技師			若干名	舞台制作業務(機構、音響、照明)

2 受験資格

(1) 職種によって次の条件を満たす人

【一般事務】

ア 1966年(昭和41年)4月2日以降に生まれた人

イ 2024年11月30日現在で次の職務経験年数の要件を満たす人

- ① 学校教育法による大学を卒業後、民間企業等における職務経験を5年以上有する人
- ② 学校教育法による短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)を卒業後、民間企業等における職務経験を7年以上有する人
- ③ 学校教育法による高等学校を卒業後、民間企業等における職務経験を9年以上有する人

*文化会館、美術館等の文化施設における職務経験を有する人歓迎

【舞台技師】

ア 1966年(昭和41年)4月2日以降に生まれた人

イ 学校教育法による高等学校卒業(2025年(令和7年)3月卒業見込みを含む)以上
*専門学校、大学、大学院等で舞台技術(機構、音響、照明等)を専攻した人歓迎

(2) 以下の点にご注意ください。

- ① 「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくはNPOその他の団体(国及び地方公共団体を含む。)の従業員又は自営業者(これらに相当するものとして事業団が認めるものを含む。)として、1年以上の期間(週30時間以上従事した期間の

み該当する。) を継続して就業等をしていたことをいいます。

- ② 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- ③ 学校教育法による大学、短期大学、専修学校及び高等学校には、これと同等の資格があると事業団が認める場合を含みます。

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神衰弱を原因とするもの以外）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- ③ 長野県及び（一財）長野県文化振興事業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験会場	合格発表
第 1 次試験	令和 7 年 1 月 26 日 (日) 受付 9:00 ~ 9:15 試験説明 9:15 ~ 9:30 教養試験 9:30 ~ 11:30 (休憩 11:30 ~ 12:45) 試験説明 12:45 ~ 13:00 適性検査 13:05 ~ 13:50 (休憩 13:50 ~ 14:00) 試験説明 14:00 ~ 14:05 専門試験 14:10 ~ 15:10	ホクト文化ホール (長野県県民文化会館。 以下同じ。) 第 4 会議室 長野市若里 1-1-3 電話 026-291-4800	2 月上旬 受験者全員に文書で 通知します。
第 2 次試験	令和 7 年 2 月中旬 (第 1 次試験合格者に文書で 通知します。)		2 月下旬 受験者全員に文書で 通知します。

(注 1) 第 1 次試験の当日に持参するものは、次のとおりです。

- ア 受験票
- イ 鉛筆 (HB 3 本以上)、消しゴム、鉛筆削り

(注 2) 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。

(注 3) 会場の駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

4 試験等の内容

(1) 第1次試験

試験	内 容
教養試験	知能知識についての択一試験（問題数40題） (時事、社会、人文、自然に関する一般的な知識、文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題)
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
専門試験	小論文

(2) 第2次試験

試験等	内 容
口述試験	個別面接
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否についての調査

(注) 第2次試験は、第1次試験合格者のみ実施します。

5 受験手続

(1) 受付期間は、令和6年12月20日（金）から令和7年1月16日（木）必着です。

(2) 申込みに必要な書類は、次のとおりです。

ア 受験申込書

イ 受験票（郵送での交付を希望する場合に限ります。官製はがきに受験票を直接印刷するか、添付してください。）

(3) 受験申込書及び受験票の記入方法

受験申込書と受験票のいずれにも必要事項を記入してください。

受験申込書等の記載に不備があるときは受理できませんので、別紙「受験申込書及び受験票の記入方法」をよく読んでから、黒か青のペン又はボールペンで記入してください。

(4) 申込みは、受験申込書に必要事項を記入して写真を貼り、以下のいずれかの方法により行ってください。

持参による 申込み方法	<ul style="list-style-type: none">ホクト文化ホール1階の（一財）長野県文化振興事業団事務局まで持参してください。受付時間は、ホクト文化ホール開館日の午前9時から午後5時までです。
郵送による 申込み方法	<ul style="list-style-type: none">申込み関係書類を封筒に入れ、簡易書留等の確実な方法により、（一財）長野県文化振興事業団事務局あて郵送してください。 封筒表面には、朱字で「受験申込書在中」と記載してください。 <p>あて先：〒380-0928 長野市若里1-1-3 (一財)長野県文化振興事業団 事務局</p>

(注) 受験申込書は、（一財）長野県文化振興事業団事務局のホームページからもダウンロードできます。

- (5) 受験票は、郵送希望の場合を除き、受付け次第メール添付 PDF にて交付します。
 (※jigyodan@naganobunka.or.jp からのメールを受信できるよう拒否設定の解除等必要な設定をお願いします。)
- (6) 受験票は、受付け次第交付します。
 令和7年1月23日までに受験票が到着しない場合は、(一財)長野県文化振興事業団事務局(電話026-291-4800)に問い合わせてください。

6 結果の開示

この採用試験結果については、口頭により開示を請求することができます。

(電話、はがき等による請求では開示できません。)

あらかじめ、当事業団事務局(電話026-291-4800)へご連絡のうえ、本人確認ができる書類を持参の上、受験者本人が直接当事業団事務局までおいでください。

(開示可能日時は、ホクト文化ホール開館日の午前9時から午後5時までです。)

開 示 内 容		開示請求できる人
第1次試験	教養試験及び専門試験の点数及び順位	受験者全員
第2次試験	口実試験の点数及び順位、総合判定	第2次試験受験者

(期限は最終合格発表日から1年間です。)

7 採用年月日

採用は、原則として令和7年4月1日の予定です。

8 勤務条件等

(1) 紹与等

一般財団法人長野県文化振興事業団給与規程に基づき、学歴及び経歴を考慮のうえで、初任給が決定されます。

大学卒業程度	約206,800円	初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。
短大卒業程度	約188,600円	
高校卒業程度	約174,600円	

また、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分(休憩1時間)の7時間45分で、休日は休館日(各館によって異なる)と、1週間に休館日以外の1日の休日を週休日とします。

なお、文化会館は、交代制により、午後1時から午後9時45分(休憩1時間)等の変則勤務となることがあります。

(3) 休暇・休業

年次休暇（年20日）、特別休暇、療養休暇等があります。

(4) 試用期間

あり（6か月）

9 問い合わせ先

〒380-0928 長野市若里1-1-3

（一財）長野県文化振興事業団事務局

電話 026-291-4800 FAX 026-226-1574

ホームページ <http://naganobunka.or.jp/>

メールアドレス jigyodan@naganobunka.or.jp